

ものべがわエリア観光博「ものべすと」にかかる  
イベント開催委託業務 公募型プロポーザル募集要領

## 1 事業の概要

### (1) 事業名

ものべがわエリア観光博「ものべすと」イベント開催委託業務

### (2) 事業の目的

ものべがわエリア観光博「ものべすと」(以下「ものべすと」という。)の取り組みとして、物部川エリア(南国市・香南市・香美市)で特別なイベントを効果的に実施することで、話題性を高めるとともに、県外からの誘客を図ることを目的とします。

### (3)ものべがわエリア観光博「ものべすと」の概要

連続テレビ小説「あんぱん」を契機に、やなせたかしさんゆかりの地であるという地域住民の誇りや愛着を改めて喚起するとともに、物部川エリアの観光振興に最大限に生かす取り組みを次のポイントを踏まえて推進します。

#### <取り組みの4つのポイント>

##### ① 物部川エリアらしい価値の提供

- ・やなせたかしさん関連コンテンツの磨き上げやおもてなし力の向上により、やなせたかしさんの言葉や精神を感じることでできる機会の創出
- ・子育てファミリー層に訴求力の高いエリアの強みを生かし、“交流・おもてなし”“挑戦”“サステナブル”等をテーマに満足度の高いコンテンツを造成

##### ② 持続性のある観光地づくり

- ・やなせたかしさんゆかりのキャラクター等を活用し、継続してPRするとともに、「物部川ブランド」の確立とリピーターの獲得を通じて、持続性のある観光地づくりを目指す。

##### ③ スムーズな旅が提供できるよう、観光施設情報や交通アクセス情報の発信強化

##### ④ エリア内の周遊促進による滞在時間の延長及び宿泊客や観光消費額等の増加を図る

<主な誘客ターゲット> 「子育てファミリー層」、「60～70代シニア」

<開催期間> 令和7年3月29日(土)～令和8年2月8日(日)

### (4) 事業内容

別途定める、ものべがわエリア観光博「ものべすと」にかかるイベント開催委託業務公募型プロポーザル 仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりです。

### (5) 委託期間

契約締結日から令和8年1月31日まで

## 2 見積限度額

15,000千円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

## 3 審査委員会の設置

別途定める、「ものべがわエリア観光博「ものべすと」にかかるイベント開催委託業務 公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

#### 4 契約の相手方の決定方法

ものべがわエリア観光博「ものべすと」イベント開催業務(以下「本業務」という。)をより効率的・合理的に行うため、プロポーザル方式により、優れたノウハウ等を含むオリジナリティに富んだ独自提案を受け、本業務の受注者を決定します。

#### 5 資格要件

提案を行う者(以下「提案者」という。)は、以下すべての要件を満たす必要があります。

提案者は他の者と共同提案すること、または、他の者に本業務の一部を再委託することができます。

- (1)高知県内に主たる営業所(本社又は本店等)を置く者であること。再委託先においては、高知県内外を問いません。
- (2)業務内容等を十分に理解し、適切な体制、スケジュールで参加できること。
- (3)地方自治体施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4)高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと。
- (5)本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税、消費税および地方消費税を滞納していないこと。
- (6)過去10年に同種同程度のイベント企画・運営実績を持っていること

#### 6 スケジュール

令和7年5月20日(火)	公募開始
令和7年5月26日(月)午後1時必着	質疑受付〆切
令和7年5月30日(金)午後5時必着	参加申込、会社概要及び資格要件確認書〆切
令和7年6月18日(水)午後5時必着	企画提案書提出の〆切
令和7年6月25日(水)	審査委員会
令和7年7月2日(水)	審査結果の通知・締結

#### 7 質疑と回答

本募集の内容に不明な点がある場合は、所定の質疑書(様式1)に記入の上、メールまたはFAXによりお送りください。期限・回答は以下の通りです。

質問の提出期限: 令和7年5月26日(月)午後1時必着

質問の回答: 令和7年5月28日(水)午後1時までにもものべがわエリア観光博「ものべすと」公式ホームページの“お知らせ”にて行います。

#### 8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルに参加したい事業者は、参加申込書(様式2)に資格要件の確認書類を添えて申込みをしてください。申込みにあたって提出する書類は次のとおりです。

##### (1)提出書類等

提出書類	内容	部数
①参加申込書(様式2)		正本 1部
②会社概要書及び資格要件確認書(様式3)		正本 1部
③類似業務実績(任意様式)	○過去10年に同種同程度のイベント企画・運営実績を示す書類を添付してください。	正本 1部

## (2) 提出方法及び提出期限

上記(1)の提出書類を令和7年5月30日(金)午後5時必着で電子メール(monobest@monobegawa.com)によりお送りください。

## (3) 資格要件の確認

事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和7年6月2日(月)までに申込者へ電子メールにて通知します。

## (4) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

- ①参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(物部川DMO協議会の休業日を除く。)以内に、書面により、物部川エリアでの観光博覧会実行委員会事務局長(以下、事務局長という。)に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求められます。
- ②事務局は説明を求められたときは、その翌日から起算して3日(物部川DMO協議会の休業日を除く。)以内に書面により回答します。

## 9 企画提案書の提出

### (1) 提出書類及び記載方法

プロポーザルに参加する事業者は、企画提案にあたって、次の書類を提出してください。

提出書類(様式)	内容	部数
①経費見積書及び内訳明細書(任意様式)	○見積書には、本業務に係る合計額を記載してください。また、経費の区分が明確にわかるよう、内訳明細書を添付してください。 ○見積額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を提示し、カッコ書で消費税及び地方消費税額を記載してください。 ○事業名には「ものべがわエリア観光博「ものべすと」イベント開催委託業務」と記入してください。	正本 1部 副本 6部
②企画提案書(任意様式)	○仕様書に基づき任意様式で作成し、製本して提出してください。 ○企画提案書は、全30ページ以内としてください。	正本 1部 副本 6部
③業務実施体制図・スケジュール(任意様式)	○各担当者の主な業務実績や資格などありましたら、記載ください。 ○開催までの運営スケジュールを提出してください。	正本 1部 副本 6部

### (2) 提出方法

上記(1)の提出書類を令和7年6月18日(水)午後5時必着で事務局宛持参または郵送してください(送付先は、15 お問い合わせを参照)。持参の場合は、平日午前8時30分～午後5時30分までにお持ちください。併せて、審査委員への送付のため、PDFデータも電子メールで提出してください。

なお、提出書類は返却いたしません。提出後は一切の修正・加筆・変更は認めません。

## 10 審査

提出された企画提案書等の内容について、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

### (1)令和7年6月25日(水)

※上記は現時点での予定であり変更する可能性があります。具体的な日時については、別途お知らせします。

### (2)場所 未定(南国市、香南市、香美市、3市いずれかの会場)

### (3)注意事項等

ア プレゼンテーションの実施時間は、1つの提案者につき30分以内とし、企画提案の説明を20分程度、質疑応答を10分程度とします。

イ プレゼンテーションに出席しなかった提案者は、失格とします。

ウ プレゼンテーションの方法は提案者の任意とします。

エ 説明に用いる資料は、事前に提出された企画提案書のみとします。

### (4)結果通知

審査を行ったすべての提案者に対して、審査終了後1週間以内に通知書をメールで通知します。審査により最高得点を得た提案者を契約予定者とします。契約予定者が参加資格を失った場合は、次点獲得者を契約予定者とします。

なお、事務局と仕様並びに価格等協議のうえ、当事務局の内部手続きを経て、本業務の受注者として決定されるため、契約予定者の通知をもって本業務の受注者を約するものではありません。

## 11 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- プロポーザル手続きの過程で、上記5. で規定する資格要件に抵触するに至ったとき
- 見積限度額を超える見積書を提出したとき
- 提案書類において虚偽の内容を記載したとき
- 提出期限までに必要書類の提出がないとき
- 提案に関して談合等の不正行為があったとき
- 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- 審査の公平性を害する行為があったとき
- 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

## 12 契約

(1)企画提案書の提案内容を基に、契約を締結します。なお、契約後に委託内容の変更が必要な場合は、別途協議することとします。

(2)契約金額の支払は、本業務の履行検査後の支払となります。

## 13 留意事項

(1)企画提案書等の作成に要するすべての費用は提案者の負担とします。

(2)審査後に実施要領及び仕様書の内容等に関して、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

(3)審査書類の提出後に本業務への参加を取り下げの場合は、速やかに下記事務局まで連絡してください。

(4)本業務の実施にあたって、業務の全部を他の事業者にも再委託することはできません。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、この限りではありません。

(5)選考結果に対する異議申し立てはできません。

(6)提出書類および選考の結果に関しては非公開です。

#### 14 その他

- (1)博覧会の内容に関する質疑は、お受けいたしかねます。内容は、物部川DMO協議会のHPに掲載している「物部川エリアでの観光博覧会基本計画骨子」(<https://monobegawa.com/dmo-report/3174>)をご覧ください。
- (2)本募集要項の内容は予告なく変更する場合があります。変更する場合は、ものべがわエリア観光博「ものべすと」公式ホームページに掲載し、告知いたします。

#### 15 お問い合わせ(物部川エリアでの観光博覧会実行委員会事務局)

一般社団法人物部川DMO協議会 担当:池田・濱田

〒783-0004

高知県南国市大そね甲1705-5 桜ビル2階

(営業時間:月曜日～金曜日 8:30～17:30)

TEL:088-802-5050 FAX:088-802-5051

Email:monobest@monobegawa.com

「ものべすと」公式ホームページ <https://monobegawa.com/monobest/>